

令和8年度東京都都市整備局非常勤職員募集要項

項目	内容
職名	区画整理事務専門員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、<u>期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
勤務職場	東京都第一市街地整備事務所六町地区整備事務所 (足立区六町3-4-36 【最寄駅：つくばエクスプレス六町駅】)
職務内容	<p>工務関連業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 出退勤等に関する服務管理業務 ○ 企業者工事の施工承認申請に関する窓口業務 ○ 区画整理法76条申請に関する窓口業務 ○ 仮換地に係る証明書の申請に関する窓口業務 ○ その他 工務担当の業務に関する補助 <p>工事関連業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 受注者から提出される計画書、協議書等の書類の確認業務 ○ 受注者との協議・調整に必要な資料作成業務 ○ 工事に関する地権者への説明資料作成業務 ○ 設計変更の条件整理や方針検討に関する資料作成 ○ その他 工事担当の業務に関する補助 <p>上記 工務関連業務及び工事関連業務のうちの一部の業務を担当していただきます。</p>
応募資格・求められる能力	<p>次の要件をすべて満たすこと</p> <ol style="list-style-type: none"> ①事務処理について、一定程度の能力を有すること。 ②パソコン（Excel、Word等）の基本的な操作能力を有していること。 ③データ入力、書類整理等の事務処理を正確に行うことができること。 ④パソコンを使った電子メールの操作やインターネットによる情報検索等、インターネット環境における基本的なパソコン操作が支障なく行うことができる。 ⑤窓口や電話応対において、丁寧・誠実な接遇を行うことができること。 ⑥個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができること。 ⑦協調性があり、組織の一員として職務が円滑に遂行できるよう協力・調整を積極的に行うこと。 ⑧地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。 ⑨災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。 <p>以下の要件を有する場合、尚可</p> <p>東京都庁における 区画整理事業もしくは道路整備事業の知識・経験を有し</p>

	ていること。
勤務日数	原則月16日（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の閉庁日は除く。）
勤務時間	午前9時00分から午後5時45分まで 又は、午前8時30分から午後5時15分まで ※ 原則、所定勤務時間を超える勤務はありません。ただし、業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務となる可能性があります。
休憩時間	正午から午後1時00分まで
休暇等	(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有休の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。
報酬額	月額 208,100 円（年度途中で改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限 150,000 円/月） ※ 原則として毎月 15 日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等加入の適用あり
応募方法等	「会計年度任用職員申込書」（東京都第一市街地整備事務所管理課管理担当で配布するほか、都市整備局ホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、次のとおり郵送または持参してください。なお、応募書類は返却いたしません。 ○申込期間 令和7年12月24日（水）から令和8年1月9日（金）（必着）まで ※持参の場合、午前9時00分から午後5時00分まで ○送り先及び持参場所 〒104-0054 中央区勝どき1-7-3 勝どきサンスクエア8階 東京都第一市街地整備事務所 管理課管理担当
選考方法	(1) 第一次選考 書類選考 (2) 第二次選考 面接（令和8年1月中旬に勝どきで実施予定） 合否については、本人宛郵送又はメールにより通知します。 なお、選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じません。
問い合わせ先	〈申込・採用手続き・勤務条件に関すること〉 東京都第一市街地整備事務所 管理課 管理担当 電話 03-3534-3402

〈職務内容に関すること〉

東京都第一市街地整備事務所 六町地区整備事務所 工務担当

電話 03-5851-2032

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。